



「日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口」の開設について

1. 相談窓口の開設

商工中金は、日産自動車追浜工場生産終了等により影響を受ける中小企業・小規模事業者を対象とする「日産自動車関連地域経済対策特別相談窓口」を、2025年8月29日(金)、神奈川県
の全営業店に開設しました。

影響を受けられた中小企業等の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗

営業店名	住 所	電話番号
横浜支店	神奈川県横浜市中区北仲通 4-40(神奈川営業部内)	045-201-3952
川崎支店	神奈川県横浜市中区北仲通 4-40(神奈川営業部内)	045-201-3952
横浜西口支店	神奈川県横浜市中区北仲通 4-40(神奈川営業部内)	045-201-3952
相模原営業所	神奈川県相模原市中央区相模原 4-3-14 相模原第一生命ビルディング 8階	042-786-6230

2. 当金庫独自のセーフティネット関連資金の内容

今般の影響に係るご融資の対応として、以下の通り商工中金独自のセーフティネット関連資金の取扱いを行うとともに、既往貸付金の返済猶予についても、個々の事業者の実情に応じて弾力的な取扱いを行います。

資 金 使 途	日産自動車追浜工場生産終了等により、経営・資金繰り等に影響を受けた皆さまが必要とする設備資金・運転資金
貸 出 金 額	限度の定めなし
貸 出 期 間 (据 置 期 間)	(1) 設備資金20年(据置期間3年)以内 (2) 運転資金10年(据置期間3年)以内
貸 出 利 率	商工中金所定の利率